

平成30年度第3回東京都税制調査会
議事録

日 時 平成30年10月26日(金)
場 所 都庁第一本庁舎 7階大会議室

平成30年度第3回東京都税制調査会

平成30年10月26日（金） 10：59～11：16
都庁第一本庁舎 7階大会議室

【栗原税制調査担当部長】 お待たせいたしました。それでは、始めさせていただきたいと存じます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の総会は、配付資料の一部をペーパーレスとし、タブレット端末を用いて資料を御覧いただきます。

お手元には次第、座席表、諮問文、検討事項、委員名簿をお配りしております。

また、本日、御発言の際は、目の前のマイク下のボタンを押していただきまして、赤いランプが点灯してから御発言していただければと思います。

よろしければ会議を始めさせていただきます。進行につきましては池上会長にお願いいたします。

【池上会長】 本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから平成30年度第3回「東京都税制調査会」を開催いたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。今回は、先日の第2回調査会に引き続いて、今年度の答申（案）について御審議いただきます。

前回の委員あるいは特別委員の皆様の御意見を踏まえて案文を修正しておりますので、まず事務局からその説明をお願いします。

【栗原税制調査担当部長】 それでは、私から答申案の修正箇所につきまして説明させていただきます。

タブレット端末画面に答申（案）の当該修正箇所を表示しますので、御覧になりながら説明を聞いていただければと存じます。

前回、特別委員、委員の皆様からは、貴重な御意見を頂戴し、誠にありがとうございました。御意見を反映し、2か所の修正を行っております。

まず第1点目でございます。委員から租税教育の重要性、必要性を指摘する御意見をいただきました。いただいた御意見の趣旨を踏まえまして、答申（案）では、「税に対する理解を含める取組を強化し、財源確保を通じた財政健全化について、国・地方とも国民・住民との対話に、より一層努めていくことが重要である」と網かけの部分を加筆しております。

次に、第2点目でございます。委員から、地方自治体間の対話及び連携によりまして、相互の理解を深めることの重要性、必要性を指摘する御意見をいただきました。いただいた御意見の趣旨を踏まえまして、答申（案）では、「我が国は、地方自治体間の対話と連携を進め、各地域の独自性を生かした『多様で魅力的な地域』、都市と地方が共存共栄する『ともに支え合う関係』を創り出し、持続的に発展していく日本を実現していかなければならない」と網かけの部分を加筆しております。

なお、修正内容につきましては、画面に表示しました資料3「平成30年度東京都税制調査会答申（案）に関する修正点」に整理しておりますので、あわせて御覧いただければと存じます。

修正に関する説明は、以上でございます。

【池上会長】 ありがとうございます。

ただいまのは、前回の審議を踏まえて私と事務局で案文の修正を行ったところの説明です。

今の説明も含めまして、答申（案）の全体につきまして御意見、御質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。前回御欠席だった方もいらっしゃいますが、よろしいでしょうか。

それでは、前回、御審議いただきましたので、ただいまの修正2か所をもって答申（案）をまとめさせていただきますと思います。

「平成30年度東京都税制調査会答申（案）」について、これを原案どおり決定することに御異議はございませんでしょうか。長友委員、どうぞ。

【長友委員】 東京と日本の成長を考える検討会の中でも、共存共栄についてというのを重点的に書き込んでいただきたいという要望を強く市長会として出していたわけです。それで、この「おわりに」にもそのような記述があって、この整合性をあちらは10月29日に最終的にまとめると聞いていますが、それも意識してやっておられると、確認ですけれども、そういうことでもいいのですね。

【池上会長】 検討会につきましては、都税調とは別に開かれているわけでございます。私自身はそこに関与しておりませんので何とも言えませんが、それぞれ部局を超えて東京都民のために働いているわけですので、その点については答申を出した上で、あるいは検討会の報告書が出された上で、それを東京都として適切に取り扱って生かしていただけるものと私は考えております。

【長友委員】 いいです。そんな厳密なことを言っているのではなくて、ただ、見比べたときに大分感覚が違うなということのないようにというようなことをお願いしているというだけの話です。

【池上会長】 ありがとうございます。

それでは、改めてこの答申をこの原案どおり決定させていただくということでよろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

【池上会長】 ありがとうございます。それでは、原案どおり決定させていただきます。

それでは、これ以降の次第につきましては、事務局が司会進行を行うことにしておりますので、よろしくお願いいたします。

【栗原税制調査担当部長】 ありがとうございます。この答申（案）につきましては、後日「案」をとった正式なものを事務局からお送りいたします。

それでは、ここで池上会長から知事に答申を御提出いただきます。手交は会場の後方で行いますので、知事と池上会長は、恐れ入りますが、案内に従いまして会場後方へ御移動をお願いいたします。

（答申手交）

【栗原税制調査担当部長】 ありがとうございます。答申の手交が終了いたしましたので、知事と会長はお席にお戻りくださいますようお願いいたします。

ここで、知事より御挨拶をいただきます。知事、よろしくお願いいたします。

【小池知事】 改めまして、東京都知事の池百合子でございます。

ただいま池上会長から、今年度の答申を頂戴いたしました。地方税財政を取り巻く非常に厳しい状況の中でございます。小手先の対処方法ではなく、骨太の答申をいただいたものと感じております。ありがとうございます。池上会長をはじめとする委員の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

さて、今年度の答申でございますが、国が平成31年度の税制改正で、新たないわゆる偏在是正の措置をとるということをしているわけございまして、この点について重点的に御検討をいただいたところでございます。その上で今、お認めいただいたということ、感謝申し上げます。

今回、改めまして客観的に税制度の不合理さということについては、わかりやすく解き明かしていただいたものと認識をいたしております。

そこで私なりに、今回いただいた答申の内容を踏まえまして、一言、申し上げさせていただきます。

都民の納めていただいている税金、血税とも言えますが、都民のために使うということがもともとの大原則でございますが、都民が納めた地方税である法人事業税・法人住民税をこれまでも提供してきたわけですが、その

効果が一体どうなったのか、的確、明確なエビデンスもなく一方的に国税化するというのは、これは東京都にとりまして理不尽なやり方と言わざるを得ません。

そもそも平成20年の税制改正でいわゆる偏在是正措置が導入されるに当たって、最初は2、3年の措置というお約束だったと聞いております。当時の石原知事がその旨を了解したということでございますが、10年を経た今でもこの暫定措置がずるずると続いているという状況、これが現実であります。

それから、平成28年度の税制改正においては、平成31年10月に予定される、来年の秋でございますけれども、先日も総理の方からも御発表がございました消費税の10%への増税時に法人事業税の暫定措置を廃止するというので、法人住民税の交付税の原資化の拡大などを行うということで、既に決着をいたしております。その旨は法律に明記されたところでございます。それにもかかわらず、それに加えて平成31年度の税制改正、これは改正と読むのかどうかということもそもそも課題でございますが、国が新たないわゆる偏在是正措置を導入しようとしていることは、これはこれまでの約束は一切何だったのかという話になりますし、また、決着済みの問題を改めて蒸し返すことについては、これは道理が通らないということだと思います。

そういった国の動きに対しまして、都民のために都としてしっかりと主張させていただくことは当然のことかと思っております。都民の皆様にも今、何が行われようとしているのかをきちんとお伝えすることも私たちの仕事でございまして、御理解いただけるようにさまざまな機会を通じて、また、多様な媒体を活用して積極的に発信してまいりたいと存じます。

また、世界の都市間競争は大変激しさを増しているのは御承知のとおりでございまして、東京は日本経済の牽引役として成長を続けなければならない。そして、今回の措置がどのような形になれば、東京の力をそぐということは日本全体の成長をそぐことになる懸念することばかりでございます。こうした国のやり方というのは、日本の将来を真に案じているのかということが疑問になりますし、ある意味、場当たりの、短絡的な対応だということであって、日本の未来にとってマイナスと言わざるを得ないと思っております。

共存共栄という言葉を入れていただきました。先般も申し上げましたように、東京の力、東京も地方でございしますが、その他の地域の方々とうまく連携をして、それこそ共存共栄を目指していくのは当然のことだと思っております。その旨を今回また書き込みましたし、長友委員御指摘のように、これからの整合性はどうかということについては、これは文句のないところを書き込んでいただいたわけでございますので、それらはきっちりとの委員会でも御議論いただいて、そして進めてまいりたいと思っております。

本日いただきました答申でございますが、国に対する都の主張の強力な後押しとなるものでございます。その他、御提言の内容をしっかりと受けとめまして、未来を見据えた行財政運営の推進に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、委員の皆様方の御尽力に対しまして、また、御協力に対しまして御礼を申し上げまして、私からの一言とさせていただきます。御協力誠にありがとうございます。

【栗原税制調査担当部長】 ありがとうございます。

最後に、会長から御挨拶をいただきたいと存じます。

【池上会長】 この都税調において、委員、特別委員の皆様には、今年度の答申を取りまとめるに当たって多大な御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。特に小委員会で答申（案）をつくってききましたので、小委員会の委員長を務めていただいた諸富副会長には、大変な御尽力をいただきました。ありがとうございます。

地方税につきましては、これが地方自治を支える最も重要な財源であることは言うまでもないことなのですが、特に地方税制につきましては地方自治体のサービスによる受益と地方税の負担、この2つのバランスをとった制度でなければいけないと考えております。これはもちろん東京都についてもそうですが、全国の地方自治体に共

通する原則であると言えます。

東京都税制調査会は、東京都の税制について議論するわけですが、それだけではなくて地方税財政制度全体のあり方についても検討を行ってきております。答申の最後に書きましたとおり、地方自治体の役割と権限にふさわしい地方税財源の充実に向けた税制改革を着実に進めていかなければいけないと考えております。

特に今回の答申は、我々は3年の任期をいただいているわけですが、その1年目ということで特に喫緊の課題である法人課税に関する検討を重点的に行いましたが、それに加えていわゆる環境関連税制という課題、あるいは地方財政調整制度、つまり地方交付税に関する論点、あるいは基金の問題、ふるさと納税の問題、いろいろなところに焦点を当てながら議論を行ってきております。

残り2年間の任期がございますので、それに向けてさらに体系的に税制改革について提言していきたいと思いますが、まずこの1年目の答申につきましては、先ほど知事からお話がありましたとおり、国との交渉において、あるいは都民に税制の重要性について訴えかけていくのに際して、有効に活用されることを願っております。

以上をもちまして、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【栗原税制調査担当部長】 ありがとうございます。

以上をもちまして、第3回「東京都税制調査会」を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

ここで知事が退室されます。皆様は御着席のまましばらくお待ちください。

(小池知事退室)

(資料配付)

【栗原税制調査担当部長】 ただいま、委員の皆様には参考資料として、本日御決定いただいた答申の内容を事務局の責任でまとめました「答申のポイント」をお配りさせていただいております。

本日の調査会は、これで終了となります。どうもありがとうございました。

— 了 —